

令和7年9月第3回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和7年9月3日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（出席者全員「おはようございます。」）

本日の一般質問において、議場での服装につきましては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズで実施いたします。

なお、質問者及び答弁者については、暑さ対策でありますので、上着は脱いでもらって構いませんので、体調には気を付けてお願いしたいと思います。

これから本日の会議を開きます。

なお、山浦登議員から欠席の届出が提出されています。ご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

8番、山崎栄喜議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 人口減少時代に対応した村づくりを

8番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき、2項目について質問します。

最初の質問、「人口減少時代に対応した村づくりを」ということで質問します。

昭和30年に木島平村が誕生したときに、8,200人を上回っていた村の人口は、現在4,000人を下回り、この人口減少は今後も急速に進行するものと思われまます。

また、令和6年度に生まれた子供の数が7人、そして、令和7年度は、今後生まれる予定の子供も含めて10人の見込みといたします。

今後、子供の数が大幅に増えるとは思えなく、少子高齢化が一層進行することになると思います。深刻な事態であり、10年後、20年後を見据えた村づくりに努める必要があると考えます。

そこで、次の点について、村長と教育長に伺います。

1点目、人口減少は本村だけの問題ではありません。現在、岳北広域行政組合で行っている消防、ごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場について、今後の北信地域の人口減少を踏まえ、施設の老朽化等に合わせて、現在の岳北地区だけでなく、もっと広い範囲での共同処理を考えた方が良いのではないかと思います。村長の見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

山崎議員の「人口減少の時代に対応した村づくり」というご質問にお答えいたします。

人口減少や高齢化に伴うこれからの行政のあり方については、議員ご質問のとおり、今後の地域課題であることは十分認識をしております。

岳北広域行政組合では、飯山市、木島平村、野沢温泉村、栄村の1市3村で共同の事務処理として、消防業務、衛生・清掃関係業務と付随する施設管理を行っているところであります。

組合では、管理する施設について令和3年度に改定した公共施設等総合管理計画と個別施設計画に

基づき、維持管理していく計画としております。

その中では、衛生・清掃関係で7施設、消防関係で7施設を計画としていますが、いずれも利用状況を考慮しながら、耐用年数までの間、長寿命化を行いながら適正に維持管理していくこととしております。

ご質問にありますように、「人口減少に伴いもっと広い範囲での共同処理を考えた方が良い」ということについてであります。現在の段階ではそのような課題はあることは十分承知をしておりますが、具体的になっていないところであります。

過去には、消防業務におきまして、消防指令業務の広域化を県が中心となって進めた経過がありました。岳北地域においては距離的なことや人員確保の面などから、試算では経費が余計にかかってしまうというようなこともあり、見合わせております。

いずれにしましても、今後、次の更新計画を含めた段階で検討していく課題と考えております。

現状では、適切な維持管理に努め、利用状況を見ながら適正規模の確保と経費の削減をしていくことを考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは、2点目の質問を行います。

高齢者世帯の増加に伴い、高齢者が安心して生活できるように、高齢者集合住宅を建設したらどうかと思いますが、答弁いただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

「高齢者集合住宅を建設したらどうか」というご質問でございます。

3月及び6月議会で他の議員から冬期間の集合住宅の提供についてご質問をいただき、お答えを申し上げたところであり、そのときの答弁として、施設の確保、スタッフの確保、また、利用料の状況等の公平性の観点からも、すぐに対応するのは困難とお答えをさせていただきました。

高齢者に特化した集合住宅であれば、少なくとも見守りが必要と考え、特に夜間については当直などの職員の配置が必要と考えます。

また、自立をされ特段見守りも必要のない方で集合住宅を希望されるのであれば、当村にはスキー場にマンションという資源があります。住宅管理等の手間を省くために、集合住宅利用希望ということであれば、このようなマンションの利用を検討いただければと考えます。過日、マンション管理人へもお話をしたところですが、利用希望とオーナーのマッチングが合えば、村民の方の一時利用も可であり、オーナーとの仲立ちも可との言葉をいただいております。

また、サービス付き高齢者住宅のような集合住宅をとということであれば、その運営する事業者による設置及び運営が必須と考えます。

以上のようなことも踏まえ、村で高齢者集合住宅を建設することは改めて困難とお答えをさせていただきます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

次の3点目の質問ですが、下水道処理施設の広域化ができないか、お伺いをいたします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

「汚水処理の下水処理施設の広域化ができないか」というご質問でございます。

汚水処理の広域化につきましては、人口減少による使用料の収入の減少や施設の老朽化に伴う大量更新期の到来が予想されることなどから、厳しさを増す汚水処理施設の事業運営について、一層の効果的な事業運営を図るため、平成30年1月に、国から都道府県あてに広域化共同化の推進について通知され、全国的に取り組を進めることとされており、長野県においても、広域的な観点からの助言や事業者間の調整について積極的に取り組むとされています。

しかし、全国でも事業着手後に事業統合や経営の一本化を行った事例はなく、平成4年度までに策定された汚水処理の広域化共同化計画のうち、長期計画の位置づけにおいても、事業統合や、経営の一本化に関する取組を位置づけたものはないというのが現状のところであります。

課題となる部分は、この地域でもそうですが、地勢的な原因はもちろんのこと、全国的にも地方公共団体間の料金格差や財政状況のばらつき、施設水準の違いなどが広域化の妨げとなることがあるとされており、広域化のメリットは想定されても、実現化への調整は非常に困難な問題でありますので、今後とも情報収集に努めてまいります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

次の4点目の質問ですが、現在、本村では小学校と中学校は別にあります。施設一体型小中一貫校の自治体もあります。隣の栄村も来年度から実施という話を聞いております。

施設一体型小中一貫校のメリットとデメリットは何か。また、本村で取り組むお考えがごありかどうか、お伺いをいたします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

それでは、ご質問いただいた「施設一体型小中一貫校のメリット・デメリット」ということでお話いたします。また、「本村で取り組む考えは」ということですので、続けてお答えしたいと思います。

施設一体型小中一貫校は、小学校と中学校の施設が共有される施設一体型、且つ小学校6年間、中学校3年間合わせた義務教育9年間を一貫して行う学校と認識しています。

学校によっては、小学校6年・中学校3年という区分に限らず、5年・4年と区切ってみたり、4年・3年・2年と区切ったり、新しい区分での取り入れを行って、児童生徒により健全な教育に取り組んでいるところでございます。

質問された教育面、指導面でのメリット・デメリットは次のようです。

メリットとして、小中学校が施設を共有しているため、必然的に小中学校の連携が強化されます。

2つ目には、小学校から中学校への接続が円滑に行われます。

3つ目、9年間一貫した生活ルールで指導することが可能になってきます。

4つ目、中学校への進級時に生活環境の変化が少ないため、安心感が持ちやすいというメリットがあります。

5つ目、中学生は小学生と接することで、上級生としての自覚を持ちやすい。また、小学生は中学生を間近に目にするので、中学生へのあこがれを抱きやすい。

また、施設管理の面では、施設や設備を共有していますので、効果的な運営が可能になり、維持コストが削減されている。

デメリットですが、小中学生が共有する特別教室については、単独校と比べて使用する時間等が制限されることが多くなります。

2つ目には、小中学校における日課の時間のずれ、これは調節可能ですが、ずれが生じてくるということ。

3つ目には、良いことばかりではなくて、中学生から小学生が悪影響を受けやすくなる環境になるということ。

4つ目ですが、9年間同じ校舎で生活していくために、環境の変化が乏しくなるということです。

木島平村では、小学校の統合を契機に、施設分離型の小中一貫教育を進めてきています。施設一体型、施設併設型、施設分離型とあるんですが、木島平小中学校は施設分離型の小中一貫校として進めてきています。ですから、9年間の義務教育を4年・3年・2年と区分したり、教育目標を同じにしたりしているところがあります。分離型であっても、小中一貫型教育を意識して進めてきています。

「今後、本村で取り組む予定はあるか」というご質問ですが、令和3年度に作成した学校施設長寿命化計画がございます。

そこでは、2040年（令和22年）に小中学校の統合が計画されています。それまで長寿命化対策が進むわけですが、これからを考えると、施設の老朽化、準備期間等を鑑みて、前倒しを視野に入れて検討に入っていく必要があるかなと考えます。

統合となれば、当然、施設一体型の義務教育学校並びに小中一貫校の選択があると思います。

以上です。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

中学校の校舎も建築から46年経過してしまして、だいぶ老朽化しています。長寿命化ということでございますが、そんな状況でございますし、生徒の数も非常に減少しているということでありますので、今、前倒しというような話もいただきましたので、ぜひそういう動きを考慮しながら、また進めていただければと思います。

5点目の質問ですが、これからの村を背負うことになる人材の育成を兼ねて、中堅・若手職員による人口減少時代に対応した村づくり研究会なるものを作ったらどうかと思いますが、お伺いをいたします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「人材の育成を兼ねて、中堅・若手職員による村づくり研究会を作ったらどうか」というご質問です。

職員の人材育成については、木島平村人材育成基本方針に基づき、役職等における職級別研修、担当事務のスキルを学ぶ専門研修、役場職員としての業務の進め方や企画力を高める自己啓発型研修な

ど、状況に応じて職員の研修を行っているところです。

ご提案の人口減少時代に対応するため、若手職員から中堅職員の村づくり研究会を作ったらどうかというご質問ですが、職員の人材育成の点、自己啓発力の点でも必要性は感じます。

現在、若手職員を中心に企画力を高めるものとして、先進事例に学ぶ研修を行っております。

この研修は、内容及び研修地の選択を自ら企画し行う研修として実施しているところです。

やはり、実際に研修を受ける側の気持ちや姿勢によって効果が大きく変わると思いますので、どのような形がいいのか、どのような形が効果的なのか検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

人口が減少すれば担い手が不足することになり、また、税収も減ることになります。そして、使用料も少なくなってまいります。反面、新たな行政需要が生じることになります。

前例踏襲ではなく、先進事例の研修というようなことで前向きな答弁がございましたが、改革や改善、何かしらあるものだと思っております。可能性を探ることが大事なことだと思っておりますので、一層進めていただければと思います。

2. 馬曲温泉等に対する補助金（支援金）について

8番 山崎栄喜 議員

2点目の質問ですが、「馬曲温泉等に対する補助金（支援金）について」でございます。

馬曲温泉、農業振興公社、社会福祉協議会は、実質的に単年度赤字決算であり、村に補助金を求めています。また、特別養護老人ホーム等を運営している北信広域連合も経営状況が厳しく、構成市町村に支援を求めていると伺います。

いずれも大事な施設や団体ではございますが、村の財政状況も大変厳しい中、まだ決定したわけではございませんが、新たな支出を求められることとなります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、支援する前に、それぞれの団体等に求めることがおありかどうか、お伺いをいたします。

議長（勝山 正）

日暮村長。

村長（日暮正博）

「支援する前に、それぞれの団体等に求めることがあるか」ということではありますが、それぞれの団体や企業は、村や広域などの市町村が必要な事業として村が単独でやるよりも、効率的、専門的、効果的に事業を行っていただくものとして、補助金や委託料などを支出して運営をお願いしているものであります。

それぞれ申し上げますと、馬曲温泉ですが、元々村が温泉施設を整備した村所有の施設であります。民間の運営ノウハウと効率的な運営をお願いしながら、地域の活性化を求めるところになります。

村社会福祉協議会については、定款にもありますとおり、地域における社会福祉事業の健全な発展、社会福祉に関わる活動の活性化により、地域福祉の推進を求めるところであります。とりわけ、民間の介護事業所や福祉事業所が少ない木島平村では、社会福祉協議会に担っていただく福祉事業や介護保険事業が多様であるとともに、重要な地域福祉を支える団体です。

農業振興公社については、定款で農業及び農村振興等に関する事業を通して、担い手農家及び兼業農家、高齢農家の効率的かつ安定的な農業経営を支援していただき、地域の活性化と遊休荒廃農地の

増加防止、地域住民の福祉の増進に寄与していただくことを求めています。

とりわけ、農地の中間管理による集積と荒廃防止、特産品の開発販売など、民間企業や担い手農業者では手の届かない部分を担っていただいております、地域農業の下支えとなる業務となります。

また、北信6市町村で構成する広域連合では、養護及び特別養護老人ホームの運営を中心として、広域的に共同事務処理を行っているところで、効率的な施設の運営と、広域的な事務処理の効率化に向けた事務処理を期待するところであります。

当然、施設の改修や人件費など、負担すべきものは考慮していくべきと考えております。

ご質問の団体等については、まずは経費の節減と収入の確保など自助努力を求め、そのうえで目的達成に必要な経費について精査し、実行してまいります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは、2点目、通常ベースのほかに支援額ほどのくらいの金額になると推定されているのか質問いたします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「通常ベースのほかに」というご質問ですが、農業振興公社や北信広域連合では、年ごとにより施設の改修などがあれば変化しております。

また、人件費の上昇、資材費や燃料費の高騰などにより経費は上がっていますが、福祉分野や農業振興分野ではサービス料金に転嫁できにくい事業になっている団体であるため、団体等の努力により、経費の削減をしていくしかない状況にあります。今後、こういった状況が続くことを前提として考えていかなければならないと思います。

「支援額や補助金はいくらか」ということですが、補助金部分、赤字の部分と分けが難しい部分もあるため、各団体個別には申し上げませんが、令和6年の決算額をベースとした場合、令和7年度全体の見込みで、現段階ではおおよそですが、3,000万以上の増額になるものではと見込んでおります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

「それぞれの団体の合計で3,000万円」という答弁がございましたが、私の感覚では、もっと上にいくのではなかろうかと、これは私の想像でございます。それは見解の違いでございますので。

それでは、3点目の質問ですが、村に支援に応えられる体力あるのかどうか、また、その財源について質問します。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「支援にえられる体力があるか」というお尋ねでございます。

財源については限りあるものでありまして、全てに対応できるものではありません。

しかしながら、福祉の向上や農地の活用による荒廃地対策、地域活性化など、村にとっていずれも重要な事業や施策であり、また、課題でもあり、限りある財源を活用し、優先順位をつけて支援や事業を継続していくことになります。

財源としましては、令和6年度に活用しているものとして、有機センター管理運営補助金に対しては、過疎対策債のソフト事業を2,000万円充当しているほか、一般財源により対応しています。

その他の財源としましては、現在活用している過疎対策債のほか、特定目的基金である地域活性化基金や福祉基金、観光振興基金、ふるさと基金などが財源として考えられます。

また、これまでスキー場などの観光施設の維持管理に充ててきた一般財源なども財源となっております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ただいま答弁いただきましたが、収入ですが、大体固まっている、年間どのぐらいっていうのを想像つくわけですが、それからすると、今の経費がどんどん増えてくるということでございまして、支出が増えるということは非常に財政を圧迫することになるわけですが、4点目の質問ですが、来年度以降に計画をしている村の事業への影響、計画どおりに実施できるかどうか伺います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「来年度以降、計画どおりに実施できるか」というご質問です。

村の中期計画としましては、前期4年、後期4年の実施計画とそれに基づく財政計画について、毎年度、必要性や緊急性を考慮し見直しを行っていきます。

直近の財政計画を見ましても、村の収入の半分以上を地方交付税に頼っており、財政状況は大変厳しい見通しとなっています。

しかしながら、事業の停滞は、村の活動全体の停滞にも繋がります。真に必要な事業を行うため、事業の取捨選択をするとともに、経費の節減に努め、地方債や国や県の補助金などの財源を有効に活用しながら、計画どおり実行できるよう進めてまいります。

議長（勝山 正）

以上で、山崎栄喜議員の質問は終わります。

（終了 午前10時29分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前10時40分とします。

（休憩 午前10時29分）